

札幌市立小学校等の通学区域の設定について

令和7年（2025年）12月19日提出

教育長 山根直樹

新札幌わかば小学校及び青葉中学校を廃止し、厚別南・青葉地区新設義務教育学校を設置することに伴い、通学区域を下記のとおり設定する。

記

1 通学区域を設定する学校の名称

廃止する学校	新設する学校
新札幌わかば小学校	厚別南・青葉地区新設義務教育学校
青葉中学校	

2 各学校の通学区域

別添のとおり

3 実施年月日

令和11年4月1日

（理由）

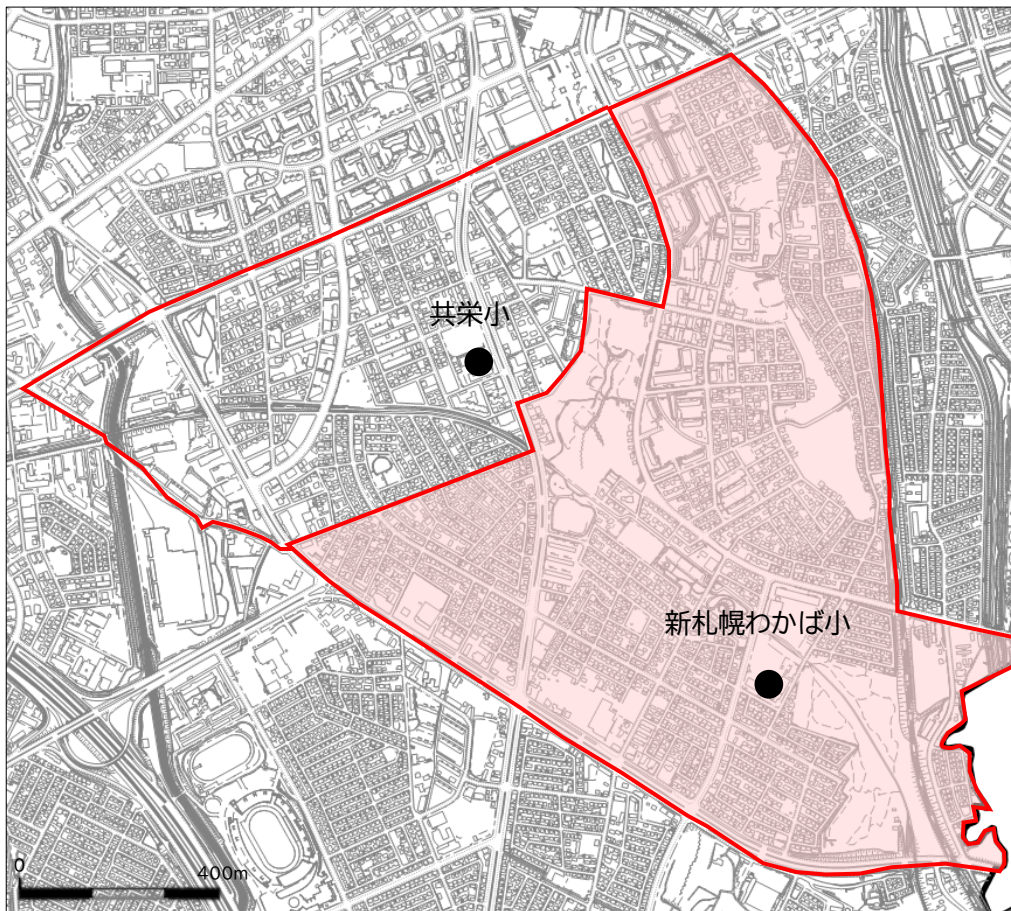
厚別南・青葉地区新設義務教育学校の設置に伴う通学区域の設定のため、本案を提出する。

1 仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校 開校までの検討経過

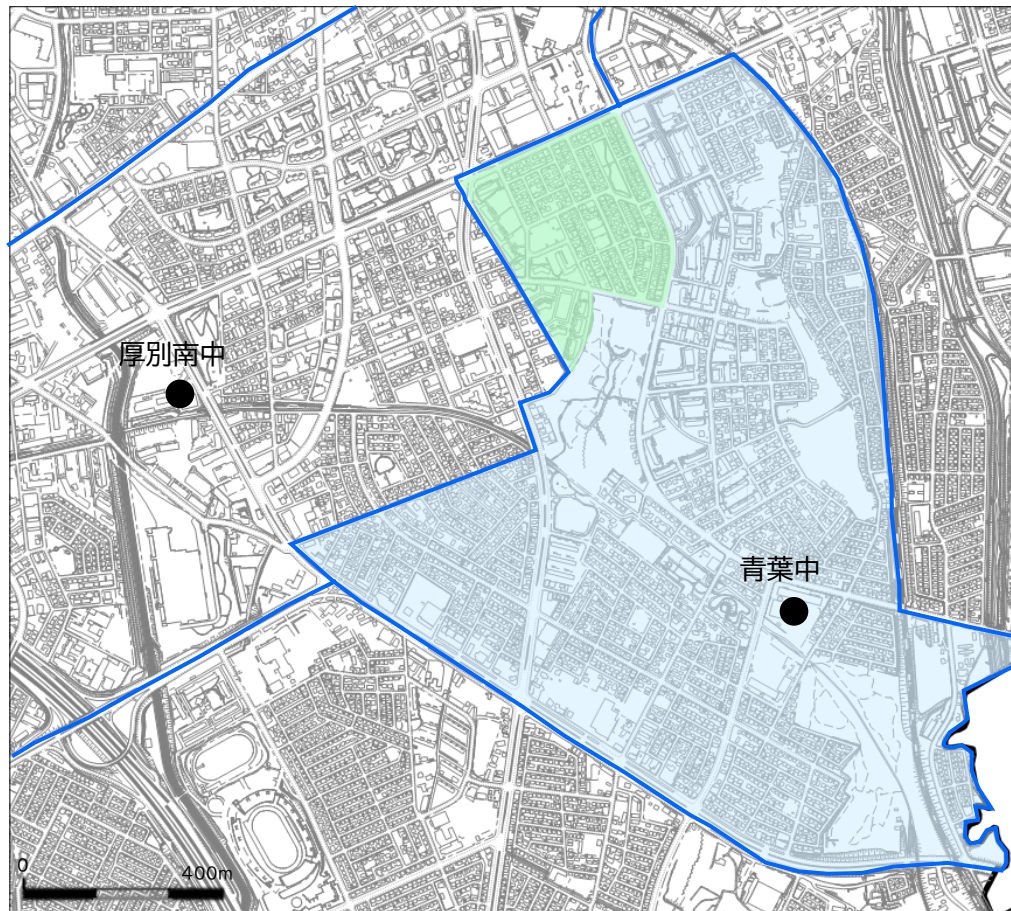
年度	経過
平成 29 年度	<p>9月12日付で「上野幌・青葉地域小規模校検討委員会北側部会」から「上野幌・青葉地域 北側地区における学校規模適正化に関する意見書」が教育長宛てに提出される</p> <p>※ 要望事項として、小中一貫教育制度などの内容を保護者や地域等に対し丁寧な説明を行うとともに、新設校の小中一貫校化についても検討することや、小中一貫校の形態は「施設一体型」を希望すること等の記載あり。</p>
令和2年度	<p>新札幌わかば小学校開校 (上野幌小学校と青葉小学校を統合し、旧上野幌小校舎の改修実施。)</p>
令和3年度	<p>厚別南・青葉地区(新札幌わかば小学校、青葉中学校)における義務教育学校について検討開始</p>
令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7月 開校に向けた地域説明会を開催</li> <li>・PTA、地域代表、教職員等からなる「義務教育学校検討委員会」を設置し、仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校について、どのような学校が望ましいのか検討を開始</li> </ul>
令和5年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校 建設工事 基本設計着手</li> <li>・令和6年2月 新築基本設計を検討する新築検討協議会を開催</li> <li>・令和6年3月 義務教育学校新築に係る地域説明会を開催</li> </ul>
令和6年度	<p>建設工事 実施設計着手</p>
令和7年度	<p>令和7年第1回札幌市立小学校等通学区域審議会答申</p>
令和8年度	<p>建設工事着手(予定)</p>
令和 11 年度	<p>仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校 開校(予定)</p>

## 2 現在の小中学校位置及び通学区域

【新札幌わかば小学校】



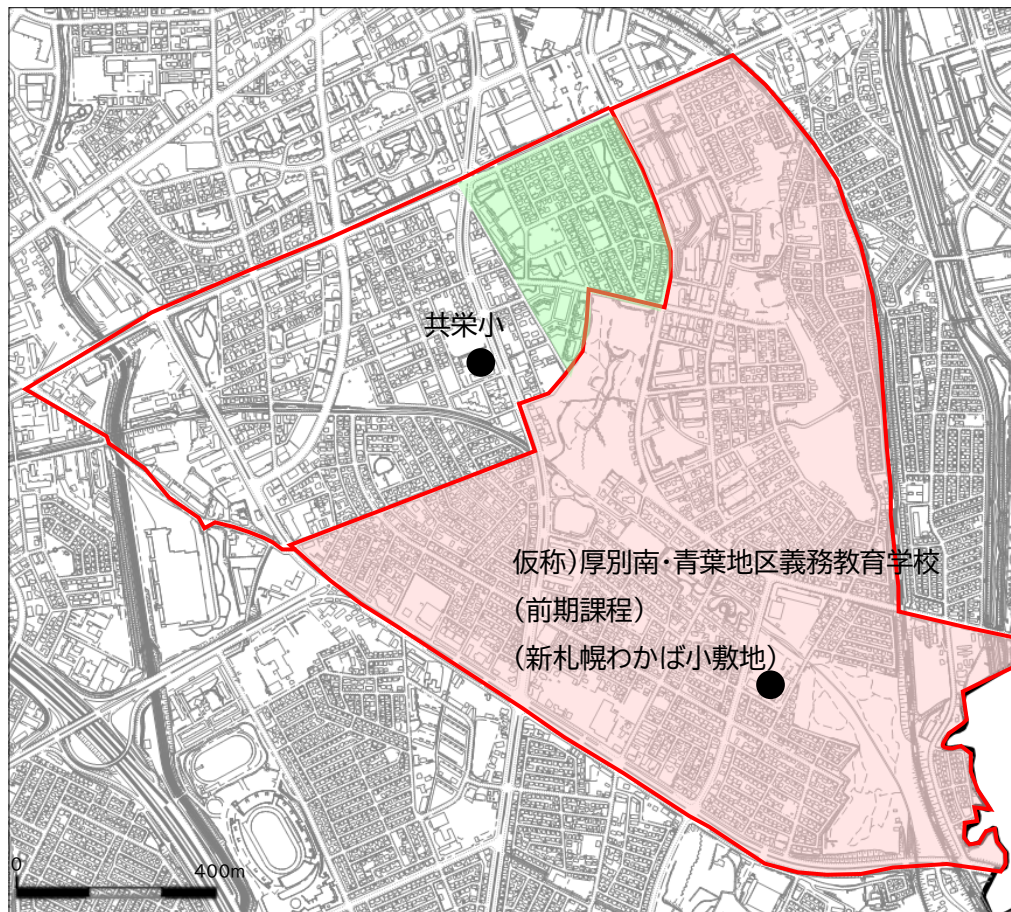
【青葉中学校】



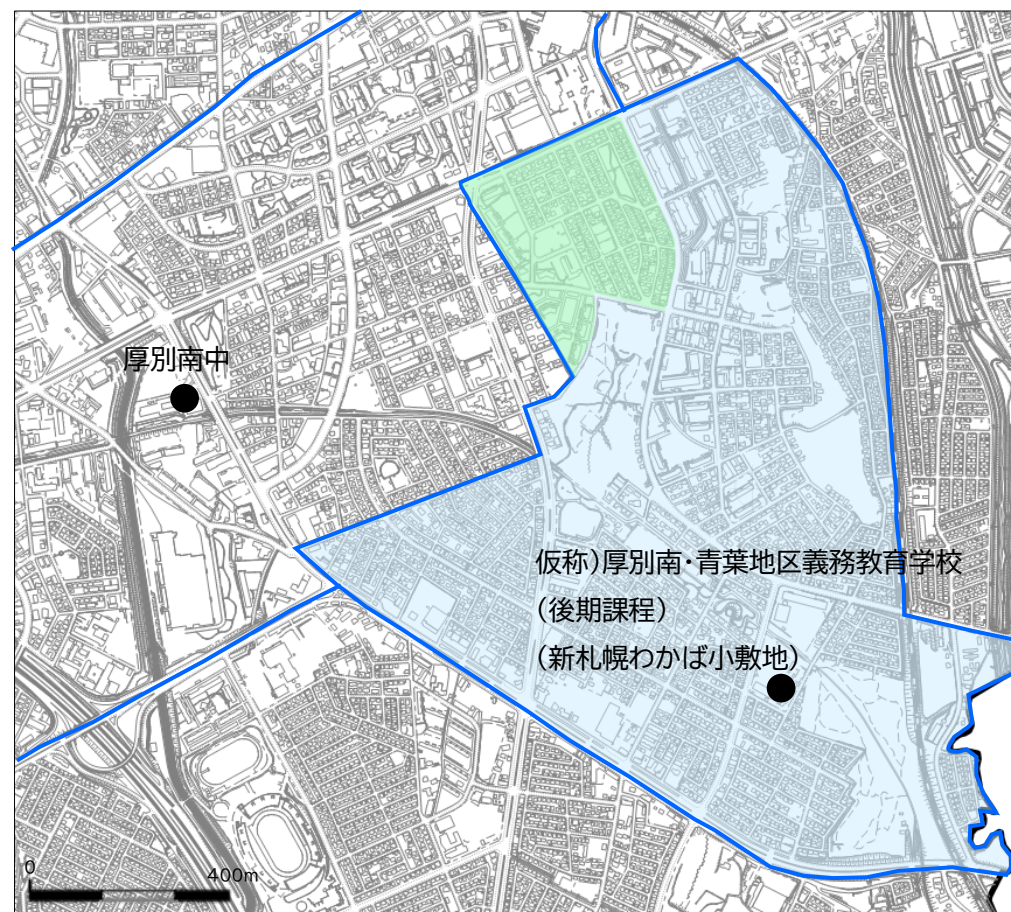
学校名 及び 位置	通学区域		(参考) 指定変更区域
新札幌わかば小学校 厚別南 7 丁目	青葉町 3 丁目～4 丁目 青葉町 5 丁目 (2 番) 青葉町 6 丁目～10 丁目	青葉町 13 丁目 青葉町 16 丁目 厚別南 4 丁目～7 丁目	
青葉中学校 青葉町 10 丁目	青葉町 1 丁目～10 丁目 青葉町 13 丁目 青葉町 16 丁目	厚別南 4 丁目～7 丁目	下記の区域は厚別南中学校と選択可能 青葉町 1 丁目～2 丁目 青葉町 5 丁目 (1 番)

### 3 仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校の位置及び通学区域

#### 【前期課程】



#### 【後期課程】



学校名及び位置	通学区域		(参考) 指定変更区域
仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校 (前期課程) 厚別南7丁目	青葉町3丁目～4丁目 青葉町5丁目(2番) 青葉町6丁目～10丁目	青葉町13丁目 青葉町16丁目 厚別南4丁目～7丁目	下記の地域は共栄小学校と選択可能とする予定 ※指定校は共栄小学校 青葉町1丁目～2丁目 青葉町5丁目(1番)
仮称)厚別南・青葉地区義務教育学校 (後期課程) 厚別南7丁目	青葉町1丁目～10丁目 青葉町13丁目 青葉町16丁目	厚別南4丁目～7丁目	下記の区域は厚別南中学校と選択可能 青葉町1丁目～2丁目 青葉町5丁目(1番)